

令和8年10月 5日

一般競争入札公告

社会福祉法人孝明が発注する「特別養護老人ホーム孝明豊科館 エコキュート入替工事」の一般競争入札の実施について、下記のとおり公告します

社会福祉法人 孝明
理事長 丸山 慶四郎

I 対象事業

- (1) 件 名 特別養護老人ホーム孝明豊科館 エコキュート入替工事
- (2) 履行場所 安曇野市豊科南穂高5771番地
特別養護老人ホーム孝明豊科館 北棟
- (3) 契約概要 エコキュート一式（室外機・給湯タンク及び配管）の設置工事
（別紙仕様書及び設置図面のとおり）
更新設備は配管サイズ等問題なき施行とするため既存同等設備以上の能力とする。
既存エコキュート一式（室外機・給湯タンク及び配管）の撤去処分は、給湯の使用不可期間を最短とするため本工事完了後の撤去とする。
既設配管は見える箇所は撤去し埋設部分は処理を施す。
既設タンク撤去後の床面は可能な限りフラットとする。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和9年3月20日まで
- (5) 支払方法 ①前払い金はなしとする。
②完成引き渡しの翌月末の払いとする。

II 一般競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であって社会福祉法人孝明（以下、「当法人」という。）から入札参加資格の認定を受けること。

- (1) 公告日から入札日までの期間に、国及び全国の自治体の工事請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

(工事期間中において指名停止等が予測される場合も同様とする)

- (2) 入札事業者(以下、「事業者」という。)は次の要件を全て満たしていること。
- ① 長野県内松本市、安曇野市及び大北地域に本・支店又は営業所を有する者。
 - ② 管工事・電気工事について長野県知事許可(一般建設業)を有していること。

Ⅲ 入札参加資格審査

下記に掲げる書類の審査により、一般競争入札参加資格の可否を確認する。

- (1) 提出書類
- 一般競争入札に参加しようとする事業者は、下記の資料を添付し申し込むこと。
- ① 入札参加資格申請書(国・県または任意の様式)
 - ② 長野県知事許可確認書(写)
 - ③ 申請者のメールアドレス並びに担当者氏名のわかる書類を提出すること。
- (2) 現場確認・仕様書及び設置図面の閲覧・配布
- ① 閲覧場所 安曇野市豊科南穂高5771番地
特別養護老人ホーム孝明豊科館 TEL0263-71-2236
 - ② 閲覧期間 令和8年10月13日(火)～令和8年10月20日(火)
午前9時～午前11時(土・日は除く)
 - ③ その他 現場確認・仕様書及び設置図面の閲覧の希望については、事前に連絡を入れ確認の後、来館下さい。
- (3) 申請書等の提出及び方法
- ① 提出場所 安曇野市豊科南穂高5771番地
特別養護老人ホーム孝明豊科館 TEL0263-71-2236
 - ② 提出期間 令和8年10月14日(水)～令和8年10月21日(水)
午前9時～午後5時(土・日は除く)
 - ③ 提出方法 持参
- (4) 審査結果の通知
- 「資格審査結果通知書」により通知する。(電子メールにて送信)
- ① 交付日時 令和8年10月23日(金)
 - ② 入札参加を希望する者には「審査結果通知書」交付時に、別途「入札資格認定書」を交付する。

Ⅳ 入札手続き等

- (1) 質疑応答に関する事項
- ① 質疑応答は全て質疑書(任意書式)をもって行う。
 - ② 質疑書の提出期限

令和8年10月26日（月） 午前9時～午前11時の間に行う。

③ 受付方法・場所

孝明豊科館へ電子メールにて行う

メールアドレス toyoshinakan@koumei.or.jp

(2) 質疑書の回答

① 日時 令和8年10月28日（水）午後3時までに回答する。

② 回答方法 電子メールにて行う。

(3) 入札及び開札の日時

① 日時 令和8年11月4日（水）午後3時

② 場所 安曇野市豊科南穂高5771番地

特別養護老人ホーム孝明豊科館 会議室

(4) 入札方法及び落札者の決定

① 提出書類

入札書（代理人が入札しようとする場合は委任状が別途必要）

② 落札決定にあたっては、入札書に記載された価格に当該価格の100分の10に相当する金額を加算した価格（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた価格）をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する価格で入札書を提出すること。

③ 入札にあたっては、入札価格が予定価格以下の最低価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格を設定してあるので最低制限価格未満での入札者は失格とする。

④ 落札となるべき同価格入札した者が2人以上あるときは、抽選により決定する。

⑤ 入札の結果、予定価格に達した者がいないときは、直ちに再度入札に付する。

2回の入札によっても予定価格に達したものがないときは、2回目の最低入札者と随意契約することができる。この場合の見積回数は3回を限度とする。

⑥ 入札保証金は免除とする。

⑦ 下記に該当する者の入札は無効とする。

1、公告に示した入札参加資格がない者の入札

2、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札

3、入札条件に違反した入札

4、落札者決定後に談合等の不正行為が発覚した入札

⑧ 入札の時点で談合等の不正行為が発覚した場合、当該入札を中止する。

- ⑨ 一般競争入札に参加する資格があると認定された者が、その後に経営、資産、信用の状況の変動により、契約の履行が困難と認められる事態を生じた時は、当該資格を取り消す。

V 契約

- (1) 契約書の作成に要する経費は落札者の負担とする。
- (2) 公共工事に準じた契約書を締結する。
- (3) 契約にあたっては
 - ① 機器費用・工事費用内訳書を提出すること。

VI その他

- (1) 提出された書類等は返却しないものとし、他の用途への無断使用はしない。
- (2) 申請書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

VII 問い合わせ

安曇野市豊科南穂高5 7 7 1 番地

特別養護老人ホーム 孝明豊科館

時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

TEL 0 2 6 3 - 7 1 - 2 2 3 6

FAX 0 2 6 3 - 7 1 - 2 2 3 7

担当 若狭